



「お疲れさまでした」

11月3日文化の日。恒例のマラソン大会がおこなわれ、老若男女が秋の空を眺めながら心地よい汗をかきました。

スタートの合図とともに元気に飛び出した選手たちが、息を切らしながらゴールを目指します。年々力強くなる子供たちに、お父さんもニッコリ。でも、本人は・・・がんばってね。

(部門成績は9ページに掲載)

今月の紙面

- 2～3面…功労者表彰
- 4～6面…町職員給与状況
- 7面……町民祭
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面……町民だより
- 12～13面…お知らせ
- 14面……暖房器具の取り扱い

平成12年度功労者表彰式

これまでの功績とご尽力を称えて 各分野から八名を表彰



祝 藤里町功労者表彰式

昭和三十八年の町制施行以来、町では毎年町制施行記念日にあたる十一月一日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献している個人や団体を表彰しておりますが、今年度も五人の町民代表を交えた「表彰審査委員会」の審査を経て、自治功労者三名と消防功労者、産業功労者、教育文化功労者、スポーツ功労者、徳行者各一名の六部門八名の方々が受賞されました。表彰式は役場二階議場で執り行われ、出席された方に対し石岡町長より、表彰状と記念品が贈られました。



関係者の見守る中で

昭和三十四年に創設された本町の功労者表彰制度によって昨年までに受賞された方は、自治功労者百五十名、消防功労者十名、社会福祉功労者五十一名と二団体、産業功労者二十六名、教育文化功労者二十二名と二団体、スポーツ功労者二名と二団体、徳行者十名と二団体、昭和六十三年の町制施行二十五周年記念で表彰された特別表彰者三名、感謝状贈呈者三名の、合わせて二百七十七名と八団体となっています。

この日の表彰式は受賞者をはじめ、町議会議員など三十名ほどが出席して行われ、石岡町長より「いづれも各分野にわたり、すぐれた業績を残された方ばかりであり、その献身的ともい

べきご努力と、これまでのご苦勞は、町民のかがみであります」と式辞が述べられ、各受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。続いて中嶋町議会副議長が代理祝辞を読み上げました。

一同はその後町長とともに記念撮影を行い、この良き日を迎えられた事を互いに喜び合いました。

自治功労者表彰は多年にわたり、町議会議員や地区連絡委員保健衛生協力員その他の職にあつて、功労が認められた方です。

また、社会福祉功労者表彰は民生の安定に関して著しく功労のあつた方に贈られることになっています。

自治功労者

◎桂田忠雄さん(薄井沢・52歳)
昭和五十九年三月藤里町議会議員に当選して以来、現在までの三十二年間と七月にわた

を受賞されています。

産業功労者

◎加藤徳四郎さん(熊の谷・72歳)



一年九月まで三十二年間にわたり、藤里町教育委員として卓越した識見と豊かな教養をもって、ともすれば虚脱状態になりがちな教育界に活を入れ、よく適切な指導力を発揮するなど町の教育界の発展の基盤確立にご尽力されました。

スポーツ功労者

◎藤田 達さん(寺沢・68歳)



昭和三十八年、藤里町に卓球協会を設立と同時に初代の会長となり、卓球愛好者と交流親睦を重ねるとともに卓球技術の発展に貢献されました。また、のちに、有識者を募って藤里町野球協会の設立に奔走し、苦難の末に昭和四十四年の設立に至り、同時に会長の補佐役として副会長に就任し、自らもプレイヤーとして活躍され、輝かしい戦績を残されました。昭和五十九年に野球協会会長就任と同時に卓球協会の会長を後進に譲り、時を同じくして体育協会の会長も併せて就任し、平成七年に退任

徳行者

されるまでの三十三年間の長きにわたり、協会人として先頭に立って、全県下、数々の実績を残されています。

◎小山六郎さん(巻端家・72歳)

藤里町遭難対策委員会発足(平成元年一月一日)前より長きにわたり町内の遭難事故に伴う捜索活動にご尽力されました。町遭難対策委員会が発足後は、避難救助隊員(特殊技術者)の隊長として同僚隊員をよくまとめ、捜索活動では隊員の指揮、指導をし、多くの避難者の早期発見、保護へと導きました。隊員としての体力の限界を感じ、平成十一年に勇退されておりますが、山の地理に詳しいことから、現在でも遭難捜索救助にあたっては助言をいただいております。



◎桂田俊三さん(長瀬・66歳)
貢献をされました。
昭和六十三年四月から現在までの十二年七月にわたり藤里町固定資産評価審査委員を努め、本町の固定資産評価事務の適正化にご尽力されました。

議員としての品行は厚く、議会活動も活発で積極的に町民と接触を持ち、中正無私の立場であらゆる要望と意見を取り入れて藤里町福祉の向上、教育文化の発展並びに産業振興に多大な貢献をされました。
◎菊池博悦さん(矢坂上・53歳)



昭和六十三年三月藤里町議会議員に当選して以来、現在までの三十二年間と七月にわた

り地方自治の進展にご尽力されました。
議員としての品行は厚く、議会活動も活発で積極的に町民と接触を持ち、中正無私の立場であらゆる要望と意見を取り入れて藤里町福祉の向上、教育文化の発展並びに産業振興に多大な

消防功労者

◎市川博之さん(横倉・75歳)



昭和二十九年四月に藤里村消防団に入団以来、四十年七月の長きにわたり町民の生命と財産を守るために第一線に立ち、火災防備や火災予防の啓発、啓蒙に努めるなど、率先して実行し、他団員の模範となって消防精神の高揚に大きな貢献をされ、その功績が認められ、平成十一年十一月三日に勲五等双光旭日章

教育文化功労者

◎市川忠雄さん(出戸小比内・52歳)



昭和六十二年十月から平成十



IX. 特別職の報酬等の状況（平成12年4月1日現在）

区 分				給 料 月 額 等	
給料	町助収入	長役役		870,000円	
				647,000円	
				618,000円	
報酬	議副議	議長員		290,000円	
				252,000円	
				242,000円	
期末手当	町助収入	長役役	(11年度支給割合)	6月期 1.60月分	
				12月期 1.65月分	
				3月期 0.50月分	
				計 3.75月分	
	議副議	議長員	(11年度支給割合)	6月期 1.60月分	
				12月期 1.65月分	
				3月期 0.50月分	
				計 3.75月分	

X. 定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年
一般行政部門	議 会	2	2	2	1	0	0
	総務企画	22	20	20	▲1	▲2	0
	税 務	3	4	4	▲1	1	0
	民 生	13	13	14	2	0	1
	衛 生	8	8	8	0	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	14	15	15	0	1	0
	商 工	0	0	0	0	0	0
	土 木	9	8	7	▲1	▲1	▲1
	小 計	71	70	70	0	▲1	0
部特別行政門	教 育	18	18	17	▲2	0	▲1
	警 察	0	0	0	0	0	0
	小 計	18	18	17	▲2	0	▲1
会公計企部業門等	病 院	0	0	0	0	0	0
	水 道	1	1	1	0	0	0
	下 水 道	1	2	2	1	1	0
	そ の 他	2	2	2	0	0	0
	小 計	4	5	5	1	1	0
合 計		93	93	92	▲1	0	▲1

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

イ 平成12年の職員数の増減状況

部 門		増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
一般行政部門	議 会	0	0	0	
	総務企画	0	0	0	
	税 務	0	0	0	
	民 生	1	0	1	未満児保育園を新設したことによる増
	衛 生	0	0	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商 工	0	0	0	
	土 木	0	▲1	▲1	道路橋梁建設事業縮小による減
	小 計	0	▲1	▲1	
政特部別行政門	教 育	0	▲1	▲1	小学校の統廃合に伴う職員減
	警 察	0	0	0	
公会営計企部業門等	病 院	0	0	0	
	水 道	0	0	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	

VII. 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
10年度	職 員 数 （A）	78人	67人	11人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	7人	7人	0人
	比 率（B）／（A）	9.0%	10.4%	0%
11年度	職 員 数 （A）	76人	65人	11人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	12人	10人	2人
	比 率（B）／（A）	15.8%	15.4%	18.2%

VIII. 職員手当の状況

藤 里 町				国			
期末手当 勤勉手当	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.60月分	0.6月分	0.6月分	6月期 1.60月分	0.6月分	0.6月分	
	12月期 1.65月分	0.6月分	0.6月分	12月期 1.65月分	0.6月分	0.6月分	
	3月期 0.50月分	—	—	3月期 0.50月分	—	—	
	計 3.75月分	1.2月分	1.2月分	計 3.75月分	1.2月分	1.2月分	
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有	
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	勤続20年 21.00月分 28.875月分	勤続20年 21.00月分 28.875月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	勤続20年 21.00月分 28.875月分	勤続20年 21.00月分 28.875月分	
		勤続25年 33.75月分 44.550月分	勤続25年 33.75月分 44.550月分		勤続25年 33.75月分 44.550月分	勤続25年 33.75月分 44.550月分	
		勤続35年 47.50月分 62.700月分	勤続35年 47.50月分 62.700月分		勤続35年 47.50月分 62.700月分	勤続35年 47.50月分 62.700月分	
		最高限度額 60.00月分 62.700月分	最高限度額 60.00月分 62.700月分		最高限度額 60.00月分 62.700月分	最高限度額 60.00月分 62.700月分	
退職手当	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%加算	定年前早期退職特例措置 2%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%加算	定年前早期退職特例措置 2%加算	
		退職時特別昇給 1号	退職時特別昇給 1号		退職時特別昇給 1号	退職時特別昇給 1号	
	1人当たり平均支給額	26,434千円		1人当たり平均支給額	26,434千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

区 分		全 職 種
特殊勤務手当 (11年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	6.52%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	16,370円
	手 当 の 種 類 (手当数)	3
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 特殊自動車の運転従事 多くの職員に支給されている手当 特殊自動車の運転従事 町税事務の従事

時間外勤務手当	10年度	支給総額	17,299千円
		職員1人当たり支給年額	222千円
	11年度	支給総額	20,591千円
		職員1人当たり支給年額	224千円

（平成12年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額16,000円 ・配偶者以外 (1) 2人まで 月額5,500円 (配偶者・無 うち1人目月額11,000円) ただし、配偶者が扶養親族でない場合は1人目については6,500円、2人目以降は現行どおり。 (2) (1) 以外、1人につき2,000円 (3) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子1人につき5,000円	同じ	
住居手当	・借家住居の場合 借家賃月額12,000円を超えている職員で次の各号に相当する額。①月額23,000円以下の支払をするもの→家賃月額から12,000円を控除した額。②月額23,000円を超えて支払するもの→家賃月額から23,000円を控除した額の1/2を11,000円に加算した額 (ただし、その控除額の1/2が16,000円を超えるとき→16,000円) ・自宅住居の場合 所有に係る住居に居住している職員で世帯主のもの月額1,000円。ただし、新築又は購入した住宅に係るものについては、新築又は購入日から起算して5年間は2,500円。	同じ	
通勤手当	・交通機関等の利用者は、運賃等相当額。ただし相当額が45,000円を超える場合は、その超える額の1/2 (5,000円限度) を加算した額。 ・自動車の利用者は使用距離に応じて次に掲げる額5km未満 2,000円；5～10km 4,100円；15～20km 8,900円；20～25km 11,300円～。	異なる	自動車の利用者は片道の距離2kmから20kmまでを2km毎の区間として支給。ただし、20km以上は上限とする。

藤里町職員の給与等の状況についてお知らせします。

町職員の給与実態について、平成12年4月1日現在で行われた「地方公務員給与実態調査」に基づいてお知らせします。

これは、地方公務員の給与の適正化について、基本的には各地方公共団体での自律機能の発揮によって改善されることが期待されており、その促進措置の一つとして「職員給与の公表」が検討されてきたためのものであります。

なお、皆さんもご存知のとおり、町職員の給与は町議会の審議を経た条例に則して支給されており、その給与制度については国に準じた内容となっておりますが、これらの制定にあたっては十分な議論が交わされたうえで、地域住民の納得と指示が得られるものでなければなりません。

従って、この公表は、地域住民のより一層の理解が得られることを目的に行うものです。

IV. 職員の初任給の状況（平成12年4月1日現在）

区 分		藤 里 町		国	
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円
	技能労務職	大学卒 ー 円	ー 円	ー 円	ー 円
技能労務職	高校卒	139,000円	148,700円	139,000円	148,700円

V. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成12年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,200円	286,300円	325,500円
	高校卒	219,500円	246,000円	287,350円
技能労務職	大学卒	ー 円	ー 円	ー 円
	高校卒	ー 円	ー 円	261,900円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

VI. 一般行政職の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主 技 事 師	主 技 事 師	主 任 査	主 査	(高度知識) 課 次 長 補 佐	課 次 長 補 佐	課 主 席 課 長 補 佐	主 幹	
職 員 数	2人	2人	15人	7人	14人	11人	5人	3人	59人
構 成 比	3.4%	3.4%	25.4%	11.9%	23.7%	18.6%	8.5%	5.1%	100%
参 考	1年前の構成比	4.6%	3.1%	21.5%	15.4%	26.2%	15.4%	7.7%	100%
	5年前の構成比	6.2%	6.2%	18.5%	26.1%	20.0%	13.8%	7.7%	100%

（注）1. 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

I. 人件費の状況（平成11年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 10年度の 人件費率
11年度	H12.3.31 4,794人	千円 4,564,864	千円 87,089	千円 810,088	% 17.75	% 20.63

II. 職員給与費の状況（平成12年度一般会計予算）

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
12年度	人 83	千円 314,346	千円 47,872	千円 140,605	千円 502,823	円 6,058,108

（注）1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

III. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤里町	円 328,400	円 380,312	歳 43.8	円 296,800	円 316,807	歳 48.4
国	円 326,106	円 ー	歳 39.9	円 289,315	円 ー	歳 47.9

（注）国における平均給与月額は公表されておりません。



会場に陳列された農産物

第23回農産物品評会

農産物品評会では、キャベツや大根、白菜、カボチャなど昨年より四十点余り少ない三百七点が出品され、菜園コンクール

十月二十八日、二十九日の両日、総合開発センターと三世代交流館、広域体育館において、農産物品評会や芸能発表会、福祉保健コーナーが催され、訪れた町民の目を楽しませていました。

2000年 町民祭

ル、良質米コンクールとともに自慢の農産物の優秀を競い合いました。

【農産物品評会(式等賞まで)】

○一等賞

斎藤 猛さん(根城岱) キャベツ
成田 ミヤ子さん(寺屋布) 白菜
小森 敏子さん(上中畑) 大根
安房 子さん(粕毛上) キュウリ
淡路 トヨさん(嘉平岱) ピーマン

○式等賞

桂田 エミさん(長瀬) 大根
佐藤 安雄さん(愛宕町) 白菜
福地 武雄さん(薄井沢) キャベツ
菊田 チョウさん(上町二) ピーマン
桂田 チエさん(長瀬) かぼちゃ
斎藤 公さん(上中畑) とくり大根
石岡 タミエさん(嘉平岱) 卵
佐々木 イサさん(上中畑) 大豆
佐々木 セさん(下根城) 人参
桂田 勇一さん(長瀬) ほうれん草

【菜園コンクール(人参)】

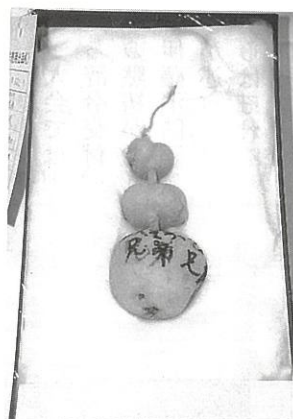
優秀賞 佐々木 セさん(下根城)
優良賞 永塚 エさん(嘉平岱)
努力賞 桂田 エミさん(長瀬)
桂田 アヤさん(一の渡)
桂田 トス子さん(長瀬)
桂田 イソさん(谷地)
細田 トシエさん(上町二)

【良質米コンクール】

優秀賞 飯坂 幹雄さん(下モ町) あきたこまち
細田 聡さん(矢坂下) あきたこまち

商工祭

広域体育館内では、商工会各店による商工物産の販売が行われ、各種出店や盆栽の展示などのほか、手作り漬物の販売がおこなわれ、また、食用廃油利用による石けん作りの実演には興味津々な小学生らが挑戦していました。



〇〇三兄弟?

○優良賞

石岡 千代志さん(上町二) あきたこまち
桐越 強さん(真土) ひとめぼれ
菊池 堅蔵さん(寺屋布) あきたこまち
淡路 龍美さん(上町二) めんこい

少年教室

夏休みから二カ月余り取り組んできた少年教室の閉校式が、先に総合開発センターで行われ、各講座の講師の先生方より修了証が授与されました。



子供に大人気のビックマくん



ふるさと学習の成果をここに



血圧チェック



素晴らしい歌声が響きます

その後少年らは、二十九日の町民祭において観客を前に今回学んだ駒踊り、大沢壮士舞いなどを披露し、会場を大きく沸かせていました。

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳 (各年4月1日現在)

区分	H6 前年	H7 1年目	H8 2年目	H9 3年目	H10 4年目	H11 5年目	H12 6年目	H7~11 計	手法(事由)の概要
議会	減員								(減員理由)
	増員				1			1	(増員理由) ・情報公開対策の会議録整理業務(H10)
	差引				1			1	
	職員数	1	1	1	1	2	2	2	
総務企画	減員		2	1		1	2	6	(減員理由) ・機構改革に伴う特産課へ移管(H7) ・退職欠員不補充(H8)(H10) ・電算処理効率向上による会計職員、電算担当(H10.11)
	増員				2			2	(増員理由) ・欠員補充(H9)官設民営施設の民間委託による経営指導育成等(H9)
	差引		▲2	▲1	2	▲1	▲2	▲4	
	職員数	24	22	21	23	22	20	20	
税務	減員					1		1	(減員理由) ・電算事務効率向上による職員減(H10)
	増員						1	1	(増員理由) ・前年に減員したが無理があり増としたもの(H11)
	差引					▲1	1		
	職員数	4	4	4	4	3	4	4	
民生	減員			2				2	(減員理由) ・保育所廃止保母減(H8)
	増員				2	2		5	(増員理由) ・三才児未満期保育園開設(H9) ・介護保険準備(H10) ・育児休業職員補充(H10) ・未滿時保育園新設による増(H12)
	差引			▲2	2	2		3	
	職員数	11	11	9	11	13	13	14	
衛生	減員								(減員理由)
	増員				1			1	(増員理由) ・県からの委託事務による増(H9)(犬の登録、母子保健等)
	差引				1			1	
	職員数	7	7	7	8	8	8	8	
農林水産	減員				5	1		6	(減員理由) ・官設民営施設の民間委託(H9) ・農業一般事務の集中合理化(H10)
	増員		4	1	2	1	1	9	(増員理由) ・機構改革に伴う特産課新設(H7) ・町有林の保有管理の強化業務(H7) ・地籍調査へ着手(H8) ・地籍調査職員増(H9) ・林業一般事務の収入関係等事業促進(H10) ・特産品開発担当職員の異動による増[企画総務→農林水産](H11)
	差引		4	1	▲3		1	3	
	職員数	12	16	17	14	14	15	15	
土木	減員		2		2	2	1	8	(減員理由) ・健康保養基地の施設完成(H7) ・土木一般事務縮小(H9) ・下水道特別会計を新設(H10) ・大型の道路橋梁のピーク時超過のため職員を減(H11)
	増員			1	2	1		4	(増員理由) ・新規下水道事業の計画調査業務(H8) ・下水道事業業務(H9) ・土木一般業務の管理事務の増(H10)
	差引		▲2	1		▲1	▲1	▲4	
	職員数	11	9	10	10	9	8	7	

XI. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

平成7年3月16日策定時の基本的考え方としては、定員モデルによる比較では職員数は適正範囲内であるが、類似団体の単純比較では1人の超過、修正比較では7人超過している状況にある。定員モデルによる分析の結果、これまでの定員管理の実績、また、将来の行政需要、人口の減少による職員数の減少も考慮し、組織機構改革、事務の適正化配分及び公設民営施設の民間委託を積極的に推進し、平成16年度までの中期計画により一般行政部門において、最終目標職員数を63人とする。
(H7. 4. 1職員数 70人×10.00%=7人)

② 定員適正化手法の概要

- (1) サンセット方式: 期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
- (2) 民間委託等: 施設管理部門等のうち、委託化できるものについては積極的に委託する。
- (3) 組織・機構改革: 行政需要に対応した組織、機構改革を行うこと。(H8. 6. 1実施済)
- (4) 公務能率の向上: 上記(1)~(3)を実現するため、「職員参加の目標による行政運営」やQCの推進により公務能率の向上に努める。
- (5) 定員削減の時期: 定年等退職者があった時点に実施するものとし、欠員不補充のま内部異動により対応する。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

区分	減員	増員	差引	職員数
H6年計画前年	—	—	—	68
H7年1年目	2	4	2	70
H8年2年目	3	2	▲1	69
H9年3年目	3	5	2	71
H10年4年目	3	3	0	71
H11年5年目	3	2	▲1	70
H12年6年目	2	2	0	70
7年~12年(計)	16	18	0	70
(参考)数値目標	H16まで7人	H16まで0人	H16まで▲7人	H16まで63人

※増員数、減員数は対前年比。

国税だより

消費税及び地方消費税の期限内納付

消費税及び地方消費税は、預り金的性格を有する税です。納期限までにきちんと納付しましょう。

【消費税及び地方消費税の申告・納付】

個人事業者の方は、翌年三月末日までに、所轄の税務署に消費税及び地方消費税の確定申告書を提出するとともに、消費税額と地方消費税額の合計額を納付しなければなりません。納付には便利な振替納税がありますのでご利用ください。

法人の場合には、課税期間の末日の翌日から二か月以内に、所轄の税務署に消費税及び地方消費税の確定申告書を提出するとともに、消費税額の合計額を納付しなければなりません。

また、前課税期間の確定消費税額が四十八万円を超える場合には、中間申告・納付が必要になりますのでご注意ください。

【国税を滞納すると】

国税を滞納すると、延滞税が加算されるほか、財産差押え等の処分を受ける場合があります。

なお、詳しくはお気軽に最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。



まちのこぎざり

俳優「津川雅彦氏」の素顔に感激 大盛況の文化講演会

十月二十二日開発センター大ホールにおいて、俳優の津川雅彦さんを講師に迎えて文化講演会（町教育委員会主催）が開かれ、町内外から四百五十名余りのファンが集いました。

「わたしの役者道」と題した講演では、映画、役者一家に生まれ育った津川さんの役者への第一歩から現在までの道のりや、主演映画やドラマでのエピソードなどを楽しくそして軽快に話されたほか、現在のテレビ番組のあり方などを語られ、観客はその一言ひとことに聞き入っていました。



熱く語る津川氏

新しい命を自らの手で

藤中生がブナの植栽に挑戦

十一月四日、岳岱自然観察教育林に隣接する杉造林地で、ブナの苗木が植栽されました。

今年五月の「白神シンポジウム」で寺田秋田県知事をはじめとして高知、三重、岐阜、宮城、岩手、青森の七県知事が岳岱を訪れた際「ブナの植栽地に」と要望、署名されたのを受けて東北森林管理局西部森林管



十二年秋田県交通安全全県大会が催され、交通安全作品コンクール作文部門小学校高学年の部で桂田朝生さん（藤小6年・粕毛上町）がみごと最優秀賞に輝きました。

「呼びかけよう交通安全」と題した作文は、小さな声かけでも、継続性を持たせることで強い意志をもってやるということを感じさせる素晴らしい作品です。

（この作品は、来月号の町交通安全大会に掲載いたします）

駅伝・マラソン大会

十一月三日文化の日、恒例の駅伝・マラソン大会が開かれ、子供からお年寄りまで総勢三百六十名余りのランナーが秋空のもと心地よい汗を流しました。

（各種目の成績：三位まで）

【マラソンの部】

- 小学校男子1 km
- ①村岡 光 希くん（藤里小）
 - ②加藤 治 門くん（米田小）
 - ③桂田 正 広くん（藤里小）
- 小学校女子1 km
- ①永井 沙季奈さん（鷹巣西小）
 - ②市川 侑香里さん（能代第四小）
 - ③斎藤 紗夢さん（藤里小）
- 中学校女子1 km



元気に育ってね

理署が約五十haの杉を伐採しました。

この日の体験林業には、藤中三年生三十九名と町内外の自然保護団体、応募者など合わせて七十四名が参加、森林管理署二ツ井事務所や森林センター職員の指導を受けて、枝を片付けた跡地に花卉センターで育てられた苗木（三〜五年生）百二十本を丁寧に植えてい

ポカポカ陽気に向かって放水

「藤里町消防団」秋季訓練を実施

十一月五日、晴天に恵まれたこの日三代交流館駐車場において、藤里町消防団秋季訓練大会が消防団員百五名（全団員：百二十三名）と消防関係者が参加しておこなわれました。



新しいポンプの威力は？

大会では訓練に先立ち辞令交付、殉職者への黙祷がおこなわれ、伊藤消防団長より訓示が述べられると、団員らはそれぞれの気持ちを引き締めました。

今回の想定訓練は、福祉センター前でおこなわれ、駐車場を出発した団員らは、それぞれの分団ごとに与えら

未来の幹線道路をトレッキング

県道矢坂・糠沢線で両町交流会

十一月六日、県道矢坂糠沢線（藤里町・鷹巣町）整備促進期成同盟会主催の交流事業がおこなわれ、両町の関係者と一般四十八名が参加しました。



郡境で握手を交わす両町民

町田子ヶ沢より出発した一行は紅葉の中を約二キロ、藤里町側（郡境部）までトレッキングしました。

その後ゆとりあ藤里に集まった参加者は、意見交換会の中でこの日の感想を話し合いました。

交通安全コンクール「作文部門」

桂田朝生さん（藤里小6年）が最優秀賞

十一月九日秋田市の秋田県児童会館において、平成

□ペア親子（小学校）

- ①市川 直樹さん・夏美ちゃん（4分44秒）
- ②大山 さん・峻くん（4分57秒）
- ③津谷 清孝さん・もも子ちゃん（4分59秒）

□ペア友達

- ①市川侑香里さん・大山友絵さん（4分15秒）
- ②加藤友香子さん・加藤由衣さん（4分45秒）
- ③村岡尚輝くん・細田泰良くん（4分45秒）

【駅伝の部】

□男子

- ①桐越・村岡・伊藤・下坂（藤里中・13分50秒）
- ②川村・津谷・熊谷・安井（一般外・13分53秒）
- ③加藤・市川・齊藤・安保（藤里中・14分16秒）

□女子

- ①齊藤・桂田・齊藤・伊藤（藤里中・16分03秒）
- ②細田・桂田・佐々木・菊池（藤里中・16分50秒）
- ③成田・安部・山田・佐々木（藤里中・17分53秒）



がんばったあなたにメダル

合図で一斉にスタート

みんなのわだい



何年間も捨て続けた結果がここに

作業員が現場のゴミを大きな袋に詰めクレール車が次々と引き上げると、可燃、不燃に分別された四トンものゴミは町の処理場で処分されました。

町では今後、こういった場所に看板などを設置、監視体制を強化し不法投棄をしないよう呼びかけていきます。

県内の産業廃棄物処理業（二百五社）などで行われる県産業廃棄物協会（長崎雄二会長）が、十月二十七日、県内三ヶ所でクリーンナップ作戦を実施、県北地区では当町の真名子地区で廃棄物収集をおこないました。

この日役場前では、能代市山本郡内の協会関係者と運搬業者、能代保険所職員や能代署員など十五人が参加、県北支部の鈴木事務局長が「美しい郷土の環境保全と、清潔で住みよい生活環境作りにまい進することを宣言します」と読み上げ、宣言書を田中助役に手渡しました。

その後真名子地区の助作岱に捨てられている廃棄物を収集しましたが、堰堤上にはテレビ、冷蔵庫、農機具や大きいものではトタン板や流し台などさまざまな廃棄物が大量に捨てられていました。

県産業廃棄物協会が クリーンナップ作戦 作業員も不法投棄の多さにあ然



鉄入れをする石岡町長

平成十六年四月一日の供用開始を目指して進められている町下水道事業の中で、いよいよ藤里町藤里浄化センター（藤里町大沢字豊田地内）の整備が着工され、十月三十一日におこなわれた地鎮祭には、石岡町長ら町関係者、工事業者と土地提供者など四十人余りが参加、敷地内を御視した後、鉄入れの儀などをして工事の安全を願いました。

この工事は、特定環境保全公共下水道事業でこの町が、特定環境保全公共下水道事業（建設委託：日本下水道事業団）となっており、敷地面積が約九五〇〇㎡（管理・汚泥棟延べ床面積：八八〇㎡）、総工事費が十四億一千九百万円の四カ年計画で、完成後は一日最大八〇〇㎡を処理できる計算です。

藤里町藤里浄化センター 「地鎮祭」で安全祈願

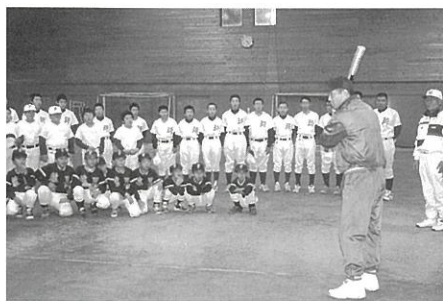
全国公認指導員を迎えて 山本郡少年野球教室開催

十一月十日、十一日の二日間、土床体育館において秋田県軟式野球連盟（後条孟会長）主催の少年野球教室がおこなわれ、郡内から六つの小学校と藤里中の合わせて九十名が参加しました。

この教室は同連盟が全県各地を回り、平成十九年秋田国体に向けた強化策の一環として、少年野球の技術を向上させることを目的としておこなっているもので、全日本軟式野球連盟指導員（県内三名）が指導にあたっています。

今年度は山本郡内の小学校（新人四、五年生）が対象となり、講師には相川連盟河辺郡支部長、中嶋県連指導強化委員の両指導員が訪れました。

まず、効果的なウォーミングアップとしてストレッチ、ランニングをおこない、続いてトスバッティングなどを基礎からしっかりと指導。少年らや学校の先生、父兄も指導員の一言ひとことに真剣に耳を傾けていました。



説得力のある指導員の一言

結核検診の追加実施について 町民だより

本年の6月におこないましたが結核検診において、まだ受信されていない方のためにもう一度巡回検診を実施いたします。

全町隅々までは巡回出来ませんので、お近くで受診されるようにしてください。

寒くなり大変ですが、是非受診されますようお勧めします。

【日程は次のとおりです】

月 日	順序	健 診 場 所	時 間	予定人員
11月27日（月）	1	金 沢 バ ス 停 前	午 前 9:00 ～ 9:10	20人
	2	寺 屋 布 集 会 所 前	〃 9:20 ～ 9:30	5
	3	高石沢石田敬一郎前	〃 9:40 ～ 9:50	6
	4	一の渡山田哲雄宅前	〃 10:00 ～ 10:10	5
	5	馬坂下坂日出男宅前	〃 10:20 ～ 10:30	20
	6	浅間町三谷敏美車庫前	〃 10:40 ～ 10:50	20
	7	荒 町 J A 倉 庫 前	〃 11:00 ～ 11:10	30
	8	下町山田写真店付近	〃 11:20 ～ 11:30	30
	9	大町森林センター前	〃 11:40 ～ 11:50	50
	昼 食			
	10	大沢下モ町 J A 倉庫前	午 後 1:00 ～ 1:10	20
	11	大沢上町 J A 倉庫前	〃 1:20 ～ 1:30	20
	12	開 発 セ ン タ ー 前	〃 1:40 ～ 2:30	50

11月28日（火）	1	真土川村春美宅前空地	午 前 9:00 ～ 9:10	11
	2	萱 沢 バ ス 停 付 近	〃 9:20 ～ 9:30	6
	3	室 岱 集 会 所 前	〃 9:40 ～ 9:50	6
	4	下根城窪谷隆一宅付近	〃 10:00 ～ 10:10	10
	5	熊 の 岱 バ ス 停 付 近	〃 10:20 ～ 10:30	30
	6	谷 地 集 会 所 付 近	〃 10:40 ～ 10:50	11
	7	長瀬桂田儀一宅付近	〃 10:55 ～ 11:00	7
	8	清水岱遊園地付近	〃 11:10 ～ 11:20	14
	9	幸 町 入 口 付 近	〃 11:30 ～ 11:40	8
	10	寺 沢 橋 付 近	〃 11:50 ～ 12:00	25
	昼 食			
	11	矢坂菊地レイ宅車庫前	午 後 1:00 ～ 1:10	30
	12	矢坂上野藤本信昭宅前	〃 1:20 ～ 1:30	10
	13	薄井沢桂田忠雄宅前	〃 1:40 ～ 1:50	6
	14	朝日ヶ丘団地入口	〃 2:00 ～ 2:10	10
	15	粕 毛 会 館	〃 2:20 ～ 2:30	30

【検診料】 無 料 です。

※ 会社、病院等で受診された方は役場の保健衛生担当（☎79-2113）にご連絡ください。

※ 胸部撮影のため、なるべくボタン、金具などのつかない服装で受診してください。

平成12年度「世界エイズデー」夜間一斉 エイズ個別相談・検査

【場 所】 能代保健所（☎52-4331）

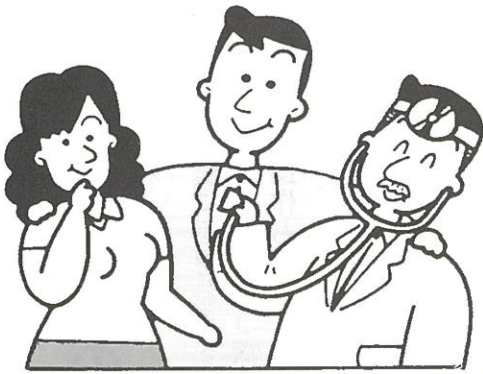
【日 時】 平成12年12月1日（金）午後6時～9時

【内 容】 電話相談、個別相談・検査（エイズに関する相談、検査は匿名でできます）

【スタッフ】 保健所長、疾病予防・医療班担当

医薬品副作用被害救済制度を ご存知ですか？

医薬品副作用被害救済制度



- ◆この制度は、医薬品副作用救済・研究振興調査機構法に基づく公的制度です。
- ◆医薬品は、両刃の剣といわれるように有効性と安全性のバランスの上に成り立っているため、その使用に当たって十分な注意を払っても副作用が発生することがあります。
- ◆医薬品を正しく使用したにもかかわらず入院を必要とする程度以上の副作用が起こった場合には、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付がおこなわれています。
- ◆救済給付の請求については、当機構へご相談ください。
- ◆制度の仕組みを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。

医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構
(略称：医薬品機構)

☎ 03-3506-9411

あきた21
パートナースhipプログラム

【日時】
・11月23日(木)
(午後1時～4時)

【場所】
・秋田県庁第二庁舎 大会議室

【内容】
・標語表彰
・講演「新しい歌をうたおう」
——夫婦で子育て——
作家 鈴木光司氏

※託児、手話通訳を行います。
【お問い合わせ先】
秋田県民文化政策課
☎ 018(860) 1555

平成12年度 自衛隊生徒採用試験の案内(中卒)

【募集項目】

・自衛隊生徒

【募集人員】

・陸 … 約250名
・海 … 約60名
・空 … 約50名

【資格】

・中卒(見込) 17才未満の男子

【受付期間】

・11月6日～13年1月5日

【試験期日】

・1次 … 13年1月7日
・2次 … 13年1月20日～24日

【合格発表】

・最終 … 13年2月20日

雪崩災害に注意しましょう

あなたの周りに雪崩災害の危険はありませんか。

12月1日から7日は雪崩防災週間です。

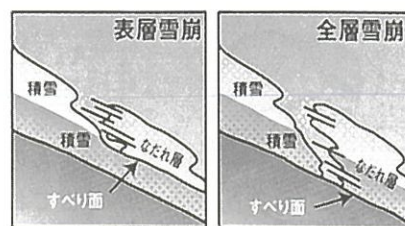
雪崩は全国で毎年のように発生し、人命や財産を奪うなど大きな被害が生じております。家族で地域みんなで、雪崩に気をつけましょう。

【お問い合わせ先】

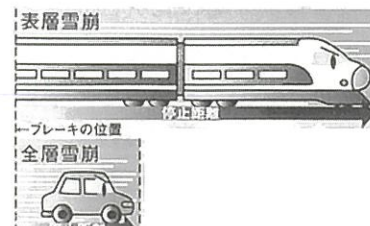
山本建設事務所 河川砂防課

(☎52-1858)

雪崩の種類



雪崩の速度



Information 広場

「クレサラ」一〇番

【相談内容】

サラ金、商工ローン、クレジット・カードなどの利用で多重債務を負った債務者に對し、自己破産など法的な救済方法を説明します。

【日時】

・11月23日(木)
(午前10時～午後4時)

【受付電話】

・018(824) 0187
・018(824) 0055

【場所】

・秋田県司法書士会館3階
※当日は受付電話でのご相談のほか面談でのご相談もお受けします。直接会場にお越しください。

【お問い合わせ先】

司法書士 梅崎昌弘
☎ 018(866) 4646

県立秋田東高等学校 通信制課程生徒募集

・年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。転入・中退者の編入もできます。
・出校は月に2回(日曜日)程度です。
・出願期間は平成13年3月1日から3月30日正午までです。(ただし、転入・編入は4月3日まで)

日まで)

・選考は、書類審査と面接によっておこないます。

・入学案内を希望する場合は一四〇円切手を同封してお申し込みください。

・「入学案内」「願書」の交付は、12月1日からです。

【お問い合わせ先】

秋田県立秋田東高等学校
通信制過程
☎ 018(834) 0473

特設人権相談所の開設

毎年12月4日から10日まで「人権週間」となっています。

この週間に藤里町の次の場所にて特設相談所を開設します。

いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

なお、法務局、人権擁護委員はいつでも相談に応じています。

【日時・場所】

・12月1日(金) 借業荘
(午前10時～午後3時)

【人権擁護委員】

・細田 藤左エ門
・村岡 信和
・柳館 悦夫

※相談は無料で秘密は守ります。

児童虐待の防止 等に関する法律

「児童虐待の防止等に関する法律」ができました。

□この法律では、

「何人も児童に對し、虐待をしてはならない(児童虐待の禁止)」ことが規定されています。

□児童虐待を見つけたら、気づいたら、

余計なお世話とせずに、左記の最寄りの機関までご連絡ください。情報源の秘密については守られます。

・秋田県中央児童相談所

☎ 010(862) 7311

・山本福祉事務所

☎ (52) 5105

○児童虐待とは、

1. 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

2. 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

3. 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護の著しく怠ること。

4. 児童に著しい心理的外傷を与える言動をおこなうこと。

駐在さんから一言

少年を 狙う薬物 断ち切る社会

もっと自分を大切に

県警では十一月中、少年による薬物乱用防止に向けた広報啓発活動をおこないます。

薬物を乱用する少年の早期発見と薬物の供給源を遮断するため、薬物乱用防止教室、薬物乱用防止街頭キャンペーン等を積極的に開催し、薬物乱用の危険性・有害性を訴える活動を推進します。

この期間中、県警の薬物乱用防止広報車「みちびき号」で広報啓発活動を積極的におこないます。県民のご協力をお願いします。

・中・高校生等は覚せい剤を「S」「スピード」などと呼んで「ダイエットできる」「元気が出る」などと誤った認識で、罪悪感なくファッション感覚で乱用しています。

・覚せい剤、シンナーなどの薬物は、乱用する人の心と体をボロボロにし、幻覚や精神障害を引き起こすなどして凶悪な犯罪や重大事故に発展し、家庭の崩壊に止まらず、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を与える恐ろしいものです。

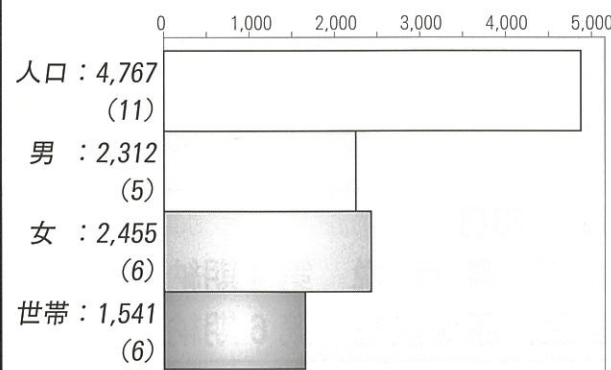
・少年は、社会の宝です。家庭や学校だけでなく、社会全体で将来を任せられる健全な少年を育成することが大事です。

県民一人一人が、「薬物乱用は絶対許さない」という強い意志と勇気で薬物乱用のない町をつくりましょう。

合言葉は、**ダメ。ゼッタイ。!**です。



藤里町三二統計



☆10月30日現在・()内は前月比

出生：5人・死亡：5人・転入：12人・転出：1人

交通死亡事故ゼロ

32日

無火災

83日

(平成12年 11月20日現在)

国の教育ローン 年金教育資金貸付

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に10年以上加入している方が入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

また、この貸付は、国民生活金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

<融資金額>

○学生・生徒1人につき

厚生年金保険加入中の方・・・100万円以内

国民年金加入中の方・・・50万円以内

<融資利率>

○年2.4% (平成12年11月10日現在)

<返済期間>

○10年以内 (据置期間は在学期間内で最長4年)

<お問い合わせ先>

(社) 秋田県年金福祉協会

(☎018-865-7400)

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

1. 返済期間の延長 (最長10年)
2. 元金据置期間の設定 (最長3年)
3. 元金据置期間中の金利引下げ

□お取り扱い期間は、平成14年3月末までです。

詳細については、

住宅金融公庫東北支店

(☎022-227-5003)

又はご返済中の金融機関の相談コーナーまで

火をつけたままでの給油は厳禁!

《石油ストーブなどの安全な取り扱い》

本格的な冬を迎え、頻繁に暖房器具を使用する時期です。最近ではエアコンが普及していますが、ストーブを使う機会も多いことでしょう。特に石油ストーブは移動が簡単で、操作も難しくないことから一般家庭や作業所などで広く使われています。

しかし、火をつけたまま給油するなど、使う人の不注意による火災も多くみられます。慣れた器具の取り扱いだからこそ、細心の注意が必要です。

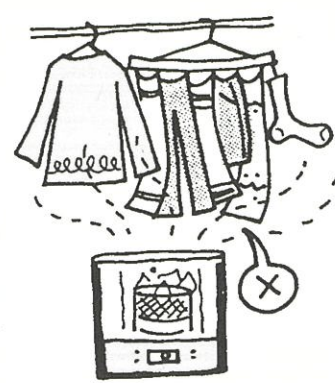
ストーブの火災を防ぐために、次の主な事項に注意しましょう。

●ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない。

●カーテンなどがストーブに接触しないようにする。

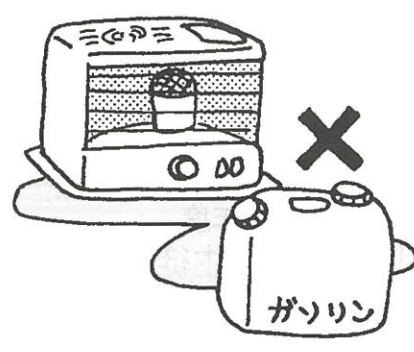
●ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。

●ストーブの上方に洗濯物を干さない。



●石油ストーブは灯油以外のもの

の給油しないこと。いつもと違うにおいがしたら、使用するのはやめましょう。



●石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、火は必ず消し、あふれ出ないように注意しながら、給油中はその場を絶対に離れないこと。

●自動消火装置付きを使用。外出するときや寝るときには、

必ず火が消えていることを確認する。

●地震のときなどの振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブはきちんと固定する。

●安全装置等が故障していないか、十分な点検・整備を行う。

●灯油用の容器は金属製、ポリエチレン製で、安全性に係る推奨マークおよび認定証が貼付されているものなど技術基準に適合しているものを使用し、必ず栓を締め密閉する。

●保管場所は直射日光を避けた冷暗所とし、火気を扱う場所から遠ざけ、落下物によって容器が破損しないようにする。

☆これらを守り、安全で暖かい冬を過ごしましょう。

パスポート 有効期間の確認をお忘れなく

冬休み期間中は、海外へ渡航する人が増える時期です。あなたのパスポートの有効期限は大丈夫? 出発の間際になって失効していたり、残存有効期間が足りなかったりしていたことに気づいても手遅れです。パスポートの切替申請はお早めに。

◆パスポートの残存有効期間を確認

国によってはパスポートのほかに、大使館や総領事館が発行する入国推薦状のような役割をもつ、ビザ(査証)が必要になります。また、ビザを申請するときには、渡航する国に入国するときパスポートに一定以上の有効期間が残っていることが必要な場合があります。パスポートの残存有効期間の確認を忘れずに。



◆海外でもパスポートの切替申請は可能

外国滞在中にパスポートの有効期限が切れるときには、その国の大使館や総領事館で切替申請を行うことができます。ただし、申請をするときには、写真や申請書、戸籍謄(抄)本、現在持っているパスポートその他必要なものがありますので、あらかじめ問い合わせをしておいたほうが確実です。



DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	仏滅	人権特設相談所 (10:00～15:00)	17	日	友引	家庭の日
2	土	大安	米田保育園異世代交流	18	月	先負	
3	日	赤口	第6回チャンピオン大会 (8:30 総合開発センター)	19	火	仏滅	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)
4	月	先勝		20	水	大安	
5	火	友引	献血 (10:30～16:30) 2歳児歯科健診 (13:00 総合開発センター)	21	木	赤口	米田小学校クリスマス集会 米田保育園クリスマス会 (米田地区と共催) 心配ごと相談日 (総合福祉センター)
6	水	先負		22	金	先勝	
7	木	仏滅		23	土	友引	天皇誕生日
8	金	大安		24	日	先負	
9	土	赤口	藤里小学校開校記念日 幼稚園、小・中学校休業日	25	月	仏滅	各小学校・中学校終業式
10	日	先勝	'00スノーバトル in 藤里 (広域藤里体育館)	26	火	赤口	各小学校・中学校冬季休業 (1/13 まで)
11	月	友引	年末の交通安全県民総ぐるみ運動 (20日まで)	27	水	先勝	幼稚園・米田保育園終業式
12	火	先負	米田小学校学期末PTA	28	木	友引	官庁仕事納め
13	水	仏滅	藤里小学校学期末PTA個人面談 (15日まで)	29	金	先負	
14	木	大安	中学校期末PTA個人面接	30	土	仏滅	
15	金	赤口		31	日	大安	
16	土	先勝		12月28日 固定資産税 第4期納期限 国民健康保険税 第6期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

2001年版「あきた県民手帳」できました。

2001年版(平成13年版)「あきた県民手帳」が発行されました。
ご希望の方は、事前に全戸配布された用紙に氏名等をご記入の上、役場窓口又は担当課まで
お越しください。用紙を紛失された方は、窓口にご相談いただければお渡し致します。
手帳は現金と引き換えになりますのでご了承ください。

内 容 ・日記・ふるさと行事・各種施設案内・市町村主要統計他
価 格 500円(税込)

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 情報統計担当 ☎79-2111 (内線154)